豊田市トレヴェリアン基金奨学生　令和８年度募集要項

1　沿革・趣旨

豊田市トレヴェリアン基金は、日英両国の相互理解と文化・学術の交流に寄与することを目的に、豊田市内の企業からの寄付金を基本財産として、平成２年に英国ロンドンの国際留学生会館（International Students House）に設立された。

これまで本基金の奨学金は、日本に在住する学生（大学院生、研究者を含む）が、英国の総合大学、専科大学、その他の高等教育機関等において、学業あるいは研究を続けられるよう援助するために支給されてきた。令和６年度からは姉妹都市ダービーシャーの大学（バートン・アンド・サウスダービーシャー・カレッジ（以下、BSDC という））への短期留学コースを新設した。

豊田市は、日本から英国に留学する奨学生を募集・選考し、基金の運営主体である国際留学生会館に推薦する。本要項は、これら奨学生の募集及び選考に関し、必要な事項を定めたものである。

2　募集コース　※コースの併願は不可とする。

（１）【学業・研究コース】

交換留学、認定校留学、協定校留学、私費留学等で、令和９年度中（令和９年４月～令和１０年３月）に留学を開始し、英国内の総合大学、専科大学、その他高等教育機関等に４か月以上留学する者に対して奨学金を支給する。

（２）【ダービーシャー短期留学コース】

奨学生は BSDC の企画されたプログラム（サマースクール：語学学習等）に参加する。本プログラムへの参加に対して奨学金を支給する。留学期間は令和９年８月９日（月）～８月２７日（金）（３週間）。（左記留学期間は変更になる可能性有。）

・本プログラム参加費
　２，０００ポンド（奨学生本人から BSDC へお支払いいただきます。）

・プログラム参加費に含まれるもの
　授業料、バーミンガム空港と大学間の送迎、寮宿泊費等。（航空券代、食事代等は含まない）

※プログラム内容については、「１２　奨学生 OB・OG からのメッセージ」を参考としてご覧ください。

3　応募資格

応募者は、以下（１）～（１１）の要件全てを満たしていること。ただし、（１）の内容については、①～③のうちのどれかひとつ以上に該当していること。

※応募資格を全て満たす場合であっても、奨学生として採用されるためには、別途、市が実施する筆記試験及び面接試験に合格し、豊田市トレヴェリアン基金理事会で承認される必要がある。

（１）①豊田市内に在住している。
②豊田市内に在学・在勤している。
③本人又は両親のいずれかが豊田市出身である。
（２）平成９年４月２日以降、平成２１年４月１日以前に生まれた人（令和９年４月１日時点で１８歳以上３０歳未満の人。高校生以下は除く）。
（３）応募者の学術的・専門的能力等についてよく知る人物（応募者が属する高校、大学、学術研究機関、企業等の団体の長等）からの推薦を受けられること（家族、友人は除く）。
（４）英国での勉学、研究、研修に堪え得る語学力と体力を有すること。
（５）【学業・研究コース】は留学期間（留学先での授業期間）が４か月以上であること。
（６）帰国後に豊田市長を訪問し、自身の留学先での勉学や研究内容等について報告すること。
（７）報道機関による取材や市 SNS への投稿に協力すること。
（８）英国滞在中に、本基金の本部である国際留学生会館（ロンドン）を表敬訪問すること。
（９）英国滞在中は、留学先の学生に直接伝える活動を含め、自身の SNS 等を通じて豊田市の魅力等を発信すること。また、豊田市からの要請があれば、市の取組にも協力すること。
例・国際留学生会館に滞在する場合、同居学生に豊田市を紹介
・自身の SNS で豊田市の魅力や豊田市トレヴェリアン基金奨学金を紹介
・ロンドン市内、姉妹都市ダービーシャー等で開催される豊田市紹介イベントへの参加
・豊田市が実施する学生派遣時のロンドン市内、姉妹都市ダービーシャー等の案内
（１０）過去に本基金の受給歴がないこと。ただし、【ダービーシャー短期留学コース】で奨学金を受給し留学した後の、【学業・研究コース】への応募は認める。
（１１）試験会場（豊田市）で試験を受けることができること。

４　募集人数

５名以内
（ただし、全ての応募者の選考結果が豊田市トレヴェリアン基金奨学生としての水準に満たない場合は、採用しない場合もある。）
※下記５　奨学金支給額（４）に定める基金の総支給額を上限に、令和９年２月１４日（日）実施予定の選考委員会にて国際留学生会館へ推薦する奨学生を決定する。

５　奨学金支給額

（１）【学業・研究コース】一人あたり３，０００ポンド
（２）【ダービーシャー短期留学コース】一人あたり１，５００ポンド
（３）令和８年度募集分の基金の総支給額は７,５００ポンドとする。
（４）上記（１）～（２）は原則として返済不要。ただし、奨学金を受領後、応募資格要件を欠いた時は、返済義務が生じる場合がある。

6　申請手続き

（１）申請者は、以下①～⑥の書類を、受付期間内に豊田市多様性社会共創課に持参又は郵送。

① 申込書（日本語で記載すること）
② 推薦書（在籍する高校、大学、その他の高等教育機関、団体、企業の長等によるもの）
③ 成績証明書（最終学年のもの、在学中であれば前年度のもの。前年度の在籍先が高等学校の場合、出身高等学校に作成を依頼すること）
④ 健康診断書（診断日が令和８年４月１日以降のもの。必要項目は、身長、体重、視力、血圧、検尿、胸部Ｘ線、医師の所見の全７項目）
⑤ 英語の能力を証明する書類（所有する者のみ提出とする。原則として、公的証明書の写し。有効期限内のもの）
⑥ 上記３　応募資格（１）に該当することを証明する書類。ただし、証明する書類は、マイナンバーが印字されていないものに限る。
（例　住民票の写し（世帯全員のもの。住所履歴を含む）、在学・在勤証明書等）

※１　提出書類は返却しない。
※２　②～③は、外国語で書かれた証明書を提出する場合、日本語に翻訳したものを添付すること。ただし、封緘されたものは開封せず、そのまま提出可（翻訳は不要）。
※３　申請書類提出後、応募資格を満たすことを確認するために、豊田市または国際留学生会館が必要と判断した書類の提出を別途求めることがある。

（２）申込期間

令和８年１２月２日（水）～令和９年１月１５日（金）
※郵送の場合は、最終日必着。
※直接提出する場合は、午前８時３０分～午後５時１５分の間に、豊田産業文化センター２階の多様性社会共創課へ持参。ただし、当施設休館日（毎週月曜日及び令和８年１２月２８日（月）～令和９年１月４日（月））を除く。

（３）申請書類提出及び問合せ先

豊田市多様性社会共創課　〒４７１-００３４　豊田市小坂本町１－２５
（電話（０５６５)３４-６９６３　e-mail　kokusai@city.toyota.aichi.jp）

7　選考方法及び選考結果通知

（１）選考は、筆記試験・面接試験及び提出書類の審査結果に基づき実施する。ただし、語学力の項目等において、【学業・研究コース】、【ダービーシャー短期留学コース】はそれぞれ別に審査基準を設ける。

（２）筆記試験（英語による小論文）及び選考委員による面接試験（日本語・英語）は令和９年２月１４日（日）に実施予定。（時間・場所等は、後日別途連絡）

※１　試験には、筆記用具以外のもの（辞書等）の持ち込みは不可。
※２　筆記試験（英語による小論文）のテーマは当日発表する。

※３　必要な英語のレベルは、【学業・研究コース】は CEFR の B2 レベル、【ダービーシャー短期留学コース】は CEFR のＢ１レベルを基準とする。

B2 レベル例：	Ｂ１レベル例：
ケンブリッジ英語検定　１６０以上	ケンブリッジ英語検定　１４０以上
実用英語技能検定　準１級以上	実用英語技能検定　２級以上
GTEC　１１９０以上	GTEC　９６０以上
IELTS　５．５以上	IELTS　４．０以上
TEAP　３０９以上	TEAP　２２５以上
TEAP CBT　６００以上	TEAP CBT　４２０以上
TOEFL iBT　７２以上	TOEFL iBT　４２以上
TOEIC L&R / S&W　１５６０以上	TOEIC L&R / S&W　１１５０以上

※Ｂ２レベル：自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文章を作ることができる。

※Ｂ１レベル：仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。

（３）国際留学生会館へ推薦する奨学生の決定は、令和９年２月下旬を予定。選考結果については、申請者本人に通知する。

※この決定は、豊田市から国際留学生会館に対して、奨学生として推薦するものである。奨学金支給の正式な決定には、令和９年６月にロンドンで開催予定の豊田市トレヴェリアン基金年次総会の承認が必要である。

８　決定後の必要書類の提出等（奨学生として推薦されることが決定した者のみ）

奨学生の被推薦者に選ばれた者は、決定後、以下（１）～（４）の書類を期日までに豊田市多様性社会共創課へ提出する。期日までに必要書類の提出がない場合は、奨学生として推薦しない。

・決定後１０日以内に提出するもの
　（１）承諾書（様式は決定後配布）
　（２）最終学校（在学中であれば前年度）の英字成績証明書（発行できる場合のみ）
　（３）市の指定する様式による英文の履歴書（様式は決定後配布）
・令和９年３月３１日（水）までに市に提出するもの
　（４）英国の留学先（語学学校、大学、研究機関等）からの受入れ保証書（ダービーシャー短期留学コースは不要）
・令和９年６月３０日（水）までに行うこと
　【ダービーシャー短期留学コース】のみ
　BSDC へのプログラム参加費２,０００ポンドの入金

９　渡英後の手続き

（１）奨学金は、豊田市トレヴェリアン基金理事会において正式決定したのちに、国際留学生会館から支給される。奨学生として留学期間中に必ず本人がイギリス・ロンドンにある国際留学生会館を訪問すること。国際留学生会館より、銀行口座への振込みにて支給予定（事前の支払いは行わない）。

※ただし、奨学金を受領後、応募資格要件を欠いた時は、返済義務が生じる場合がある。

（２）留学期間中ロンドンに滞在予定の場合、国際留学生会館での滞在が可能。
（ホームページ：http://www.ish.org.uk）

１０　帰国後の提出書類等

（１）帰国後、すみやかに日本語及び英語によるレポート（帰国報告書）を豊田市多様性社会共創課に提出すること（日本語で４０００字程度）。英語のレポートは豊田市多様性社会共創課から国際留学生会館へ送付する。

（２）国際留学生会館から、英国渡航の翌年に開催される豊田市トレヴェリアン基金年次総会（令和１０年６月開催予定）への出席を求められる場合がある（オンラインで英国留学の成果や実績などを発表）。その際は、積極的に参加すること。

（４）帰国後は、豊田市トレヴェリアン基金奨学生 OB／OG として、豊田市から将来の豊田市トレヴェリアン基金受給者へのアドバイスや情報提供を求められた際は協力すること。また、豊田市多様性社会共創課から英国と豊田市間の交流事業等への参加協力の依頼があった際は、積極的に参加すること。

１１　豊田市トレヴェリアン基金について（参考）

（１）豊田市トレヴェリアン基金（The Toyota-Shi Trevelyan Trust）
英国チャリティー基金登録第 1003181

（２）事務局所在地　国際留学生会館内
229 Great Portland Street, London W１N 5HD

（３）国際留学生会館の提携先の大学については、国際留学生会館ホームページ
（http://www.ish.org.uk）を参照

１２　奨学生 *OB・OG* からのメッセージ

＜寺本　みなみさん：平成 15 年度奨学生＞



ピアノ奏者の寺本みなみです。2012 年に帰国後、豊田市を拠点に東京、イギリス、フランスをはじめ世界各地でも演奏を行ってきました。その傍ら音楽高校で後進の育成にも携わっています。

私は 2003 年度豊田市トレヴェリアン基金奨学生として、ロンドン英国王立音楽大学大学院でピアノを専攻しました。修士課程の 2 年間は、論文を書きながら年 1 回のソロリサイタル、加えて学内コンペティションや学外演奏のノルマも課せられ、非常に鍛えられました。教会でのコンサートでは現地のお客様が大層喜んでくださり、自分の演奏が受け入れていただけて自信に繋がったことを覚えています。修了リサイタルでは最優秀にて修士号を取得、次のアーティスト・ディプロマコースでは演奏家国家資格を得て卒業することができました。その後パリに移り研鑽を重ね、更に活動の幅を広げました。一流の教授陣からレッスンや授業を受けられたことは勿論、国際色豊かな仲間たちと切磋琢磨し、



本場の芸術や空気にたくさん触れられたことも、何ものにも代え難い貴重な財産となり、その後の演奏や指導に大きく役立っていることを今でも実感しています。

2022 年にはファースト・アルバムをリリース、WE LOVE とよたスペシャルサポーターに就任し、今後も一層励んでいきたいと思っています。夢見る小さな音楽学生だった私にお力添えをいただき、心より感謝しております。

＜柴田　奈那さん：令和６年度ダービーシャー短期留学コース参加＞



寮に滞在しながら、BSDC で実践的な英語を学びました。授業ではレストランでの注文方法など、現地での生活に役立つ表現を学び、実際にロンドン観光などで活用することができました。休日には湖水地方へ一人旅にも挑戦し、自分で計画して行動する楽しさと難しさを経験しました。寮では他大学の留学生と交流し、現地の人々の親切さにも触れながら、イギリスでの生活を通して視野を広げることができました。

＜塩崎　琴子さん：令和６年度ダービーシャー短期留学コース参加＞



語学学校では、食文化や歴史、観光地、英国を構成する４地域の特徴、教育、メディアなど幅広いテーマについてイギリス英語で学びました。授業はリーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの４技能をバランスよく伸ばせる内容で構成されており、英語力と英国への理解を深めることができました。授業で学んだ表現を買い物や旅行で実際に使うことで、少しずつ自分から英語で話せるようになりました。遠足ではバクストンやリッチフィールドを訪れ、公園で伝統料理のパスティを味わったり、大聖堂の美しいステンドグラスを見学したりしました。寮生活や現地での経験を通して、イギリスの文化や暮らしを深く知ることができました。

＜近田　愛実さん：令和６年度ダービーシャー短期留学コース参加＞

語学学校で英語を学びながら、ロンドンやダービーシャーで現地の文化や暮らしに触れました。多様な人種や文化、宗教を持つ人々が共に暮らす社会を実際に見ることで、多文化共生について考える貴重な機会となりました。また、街中でさまざまな言語が飛び交う様子やデモ活動を目にし、日本との違いや社会課題への理解を深めることができました。現地で見て、聞いて、感じた経験を通して、視野を大きく広げることができました。

豊田市トレヴェリアン基金奨学生申込書

令和　　年　　月　　日提出

応募コース（該当するコースに〇）：

学業・研究　／　ダービーシャー短期留学

受付番号	

（写真） ・３ヶ月以内に撮影 ・カラー・白黒 どちらでも可	氏　名	フリガナ	
	生年月日	平成　　年　　月　　日	満　　歳 （ 申込時 ）
	現住所	〒　　－ 電　話（　　）　　－ ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	

学校名／勤務先		学年・専攻科目又は所属
学　校 又は 勤務先の住所	〒　　－ 電話（　　）　　－	
家族（親）の住所 ※市外に在学の場合	〒　　－ 電話（　　）　　－	
家族（親）の氏名 ※市外に在学の場合		

年月日	学歴、職歴等（小学校卒業から現在まで）

１．あなたの英国への留学目的は何ですか。現地で取り組みたいこと、学びたいこと等を具体的にお書きください。また、その経験を将来どのように活かすかもお書きください。

２．あなたは、英国のどちらの学校（大学、その他高等教育機関等）で、どれぐらいの期間、何を学ばれる予定ですか。（留学先の学校名が未定の場合は、複数回答可）
ダービーシャー短期留学コースの方は、このコースを選んだ理由を教えてください。

３．現在、あなたが在籍する大学、機関等における学業、研究、仕事の内容等についてお書きください。（どこにも所属されない場合は、現在の活動についてお書きください。）

４．あなたの英語能力について、客観的に示す資格、試験結果等があればお書きください。
（例　IELTS、TOEFL、TOEIC、英検、国連英検、通訳案内士等）

取得年月	資格内容

５．これまで海外滞在歴（国名・期間・目的）があればお書きください。
（短期・長期ともに）

６．他の奨学金制度に応募または申請（予定も含む）をしている場合は、その奨学金制度名をお書きください。

７．英国留学中の滞在先の予定について、該当する方に○を付けてください。
※ダービーシャー短期留学コースの場合は回答不要です。

・　国際留学生会館（International Students House）への宿泊を希望
　※ 住所：229 Great Portland Street, London W1W 5PN
　　ホームページ：http://www.ish.org.uk

・　その他（具体的に：　　）
　　※未定の場合は複数記入可

８．①豊田市の国際化にとって今後、必要だと考えること
②あなたが英国留学後に豊田市の国際化に貢献できること
について両方お書きください。

９．提出書類一覧

□申込書
□推薦書（在籍する高校、大学、その他の高等教育機関、団体、企業の長等によるもの）
□成績証明書（最終学年のもの、在学中であれば前年度のもの）
□健康診断書（診断日が令和８年４月１日以降のもの）
□英語の能力を証明する書類（所有する者のみ提出とする。原則として、公的証明書の写しで有効期限内のもの）
□応募要項　３　応募資格（１）に該当することを証明する書類（マイナンバーが印字されていないものに限る。例：住民票の写し（住所履歴を含む世帯全員のもの）、在学・在勤証明書等）

推　薦　書

応募者氏名	
推 薦 理 由	

令和　　年　　月　　日

推薦者　所在地　　〒　　－

電話番号

団体名

職名

氏名　（自署）

推薦者は、応募者の人物、性格、平素の活動姿勢について述べてください。